

令和6年度  
室戸市プロモーション動画  
コンテスト企画運営委託業務  
公募型プロポーザル審査要領

令和6年5月

室戸市

## 1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度室戸市プロモーション動画コンテスト企画運営委託業務公募型プロポーザル募集要項」（以下、「募集要項」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

## 2. 審査の項目及び点数

総合得点は100点とし、審査項目は次のとおりです。

- (1) 提案内容 60点
- (2) 運営力 30点
- (3) 業務実績 5点
- (4) 提案金額 5点

## 3. 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を企画運営します。

- (1) 日時及び場所  
令和6年6月10日（月） ※時間については、後日通知する  
室戸市役所2階 第1会議室
- (2) プレゼンテーション  
・プレゼンテーションの時間は1社30分以内とします。  
・順番は別途お知らせします。  
・各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

## 4. 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表の「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 審査には最低基準点を設け、これを下回った参加者は選定しない
- (6) 参加者が1者のみの場合であっても本プロポーザルは成立するものとし、審査委員会において審査を行い、選定の可否を決定する

別表

審査基準

	審査基準審査の項目	審査の視点
1	提案内容	①本事業の実施目的や内容等を理解しているか
		②事業に取り組む熱意や強い姿勢は感じられるか
		③コンテストの周知方法が効果的な提案となっているか
		④コンテストの企画内容がより多くの方に参加頂ける提案となっているか
		⑤最優秀作品の情報発信が効果的な提案となっているか
2	運営力	⑥スケジュールが適切かつ無理のないものとなっているか
		⑦業務を円滑に進めるための人員体制となっているか（業務分担等に無理はないか）
		⑧作品の審査体制、審査方法は適切か
3	業務実績	⑨本業務と同種同様の業務実績件数（過去3年間（令和3年4月1日以降））
4	提案金額	⑩企画内容に対し、適切な金額になっているか